



平成 29 年度スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人奈良県体育協会 奈良県スポーツ少年団

3. 後援

スポーツ庁

4. 会場・期日

<期日> 平成 30 年 1 月 27 日 (土) 受付 9 : 0 0 ~
平成 30 年 1 月 28 日 (日) 受付 9 : 0 0 ~

<会場> 天理大学体育学部キャンパス 6 4 B 別添会場図参照

5. 参加対象者

(1) スポーツ少年団に指導者登録している者

(2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

※指導者登録は 20 歳以上です。

※登録団 1 団につき、複数名以上 (2 名以上) の有資格指導者 (認定育成員、または 認定員) の登録が義務づけられています。

6. 募集数

200 名程度

7. 講習内容

別紙日程表参照

※11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習 (21 時間) 及び検定試験

8. 資格認定

ア. 対象者①の者

本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、奈良県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する

イ. 対象者②の者

全課程修了者は、次年度において指導者登録を確認し、9 月下旬に資格認定を行う。

ただし、登録行為がない場合は全課程終了の権利を喪失する。

ウ. 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。

9. 参加料

1人 3,240円(テキスト代含む)

※ 各市町村スポーツ少年団でまとめ、一括で納入

10. その他

資格認定者には、スポーツリーダー資格を付与します。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆